



2020年6月24日

各 位

会社名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高木 章
(コード番号 8945 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員総務グループ長 田中 俊治
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

「取締役会の実効性評価」結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コードの要請に基づき、取締役会の実効性を確保し、機能向上を図ることを目的として、本年度も「取締役会の実効性評価」を実施しました。その結果の概要を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 前年度（2019年6月期）の取締役会評価の結果における課題に対する取り組みについて

(1) 取締役会運営のさらなる品質及び効率の向上を図るための環境整備

- ・資料の事前配信、事前閲読により、取締役会当日の資料説明を簡略化し、審議を中心とした取締役会運営に移行しました。資料の内容も、取締役会における審議・報告を意識した簡潔・明瞭化が進んできております。
- ・年間の取締役会日程及び予定議題は、期初に全役員にて共有しておりますが、一部案件では、当初の予定日程までに取締役会審議に十分な水準までに至らず、付議日程の順延が発生しました。綿密な段取りや実行を重要課題とし、さらなる品質及び効率の向上を図ってまいります。

(2) 企業価値向上に向けたさらなる議論の充実

- ・中期ビジョン策定の前提となる直近及び今後の経営・事業環境の変化とセグメントごとの課題認識について、複数回にわたり取締役会にて共有・審議を重ね、中期ビジョンの深堀と具体化を進めていきました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大への対応については、取締役会内の審議のみならず、適宜、社外役員とも状況を共有し、今後の対応方針等の議論を行うよう努めてまいりました。

(3) 当社取締役等へのトレーニングの充実

- ・基礎トレーニング、新任役員への情報提供、専門家による個別テーマ研修（本年度：危機管理）を実施しました。
- ・さらに、今後の持株会社体制及び集団経営体制への移行を踏まえつつ、当社グループにおける経営のあるべき姿を再認識することを目的に、グループの全常勤取締役を対象に、①東証市場改革、②グループガイドライン、③サステナビリティ等の最新重要情報を研修によって共有・議論し、さらに、社外役員・監査役ともその内容を共有しました。

2. 本年度の分析及び評価結果の概要と今後の課題解決に向けた取り組みについて

本年度の評価では、現行体制に基づく評価とともに、今後の取締役会実効性評価におけるPDCAを意識し、本年7月1日の持株会社体制移行後の取締役会の在り方・役割を踏まえた評価を取締役全員の審議により行ってまいります。

その結果、前年度の評価で認識された課題については概ね改善が進み、取締役会の効率性及び実効性の向上が図られ、当社取締役会は全体として有効に機能しているとの結論に至りました。一方でガバナンス体制の変更に伴い、今後重点的に整備すべき事項は以下のとおりと確認いたしました。

①取締役会の構成

当社の業務執行を担う経営陣から独立した中立的な立場で経営判断を行う独立社外役員の比重を高め、経営の公正性・透明性をさらに増してまいります。

②取締役会が監督機能を効果的に発揮するための基盤となる機構の整備

監督と執行の分離を進めることにより、当社取締役会における監督（モニタリング）機能への比重を高め、持続的な企業価値向上に資する審議、経営計画の進捗確認と経営課題の審議等に集中し、さらなる議論の充実を図ります。

その基盤となる機構として、これまでも実施しておりました当社グループの執行責任者等を中心に運営するグループ経営会議を中核にした、全体最適と個社最適のバランスを考慮した執行監督機能の整備を進めてまいります。

③取締役会の環境整備・支援体制

取締役会及びコーポレートガバナンスの質的向上を図るうえで、集団経営体制の要となる当社及び当社グループの取締役や執行役員へのトレーニングの充実は必要不可欠であると認識しております。基礎トレーニングの充実に加えて、刻々と更新される各種トピックステーマへの認識向上を中心に、情報提供や個別テーマ研修を併用し、強化していきます。

また、取締役会の審議・運営のさらなる向上を図るための環境整備を引き続き進めてまいります。

以 上